

再評価

【ダム事業】

(直轄事業等)

- | | | |
|-------------|-------|---|
| ➤ 鳴瀬川総合開発事業 | | 1 |
| ➤ 鳥海ダム建設事業 | | 5 |
| ➤ 本明川ダム建設事業 | | 8 |

(補助事業)

- | | | |
|--------------|-------|-----|
| ➤ 筒砂子ダム建設事業 | | 1 1 |
| ➤ 鳥羽河内ダム建設事業 | | 1 4 |

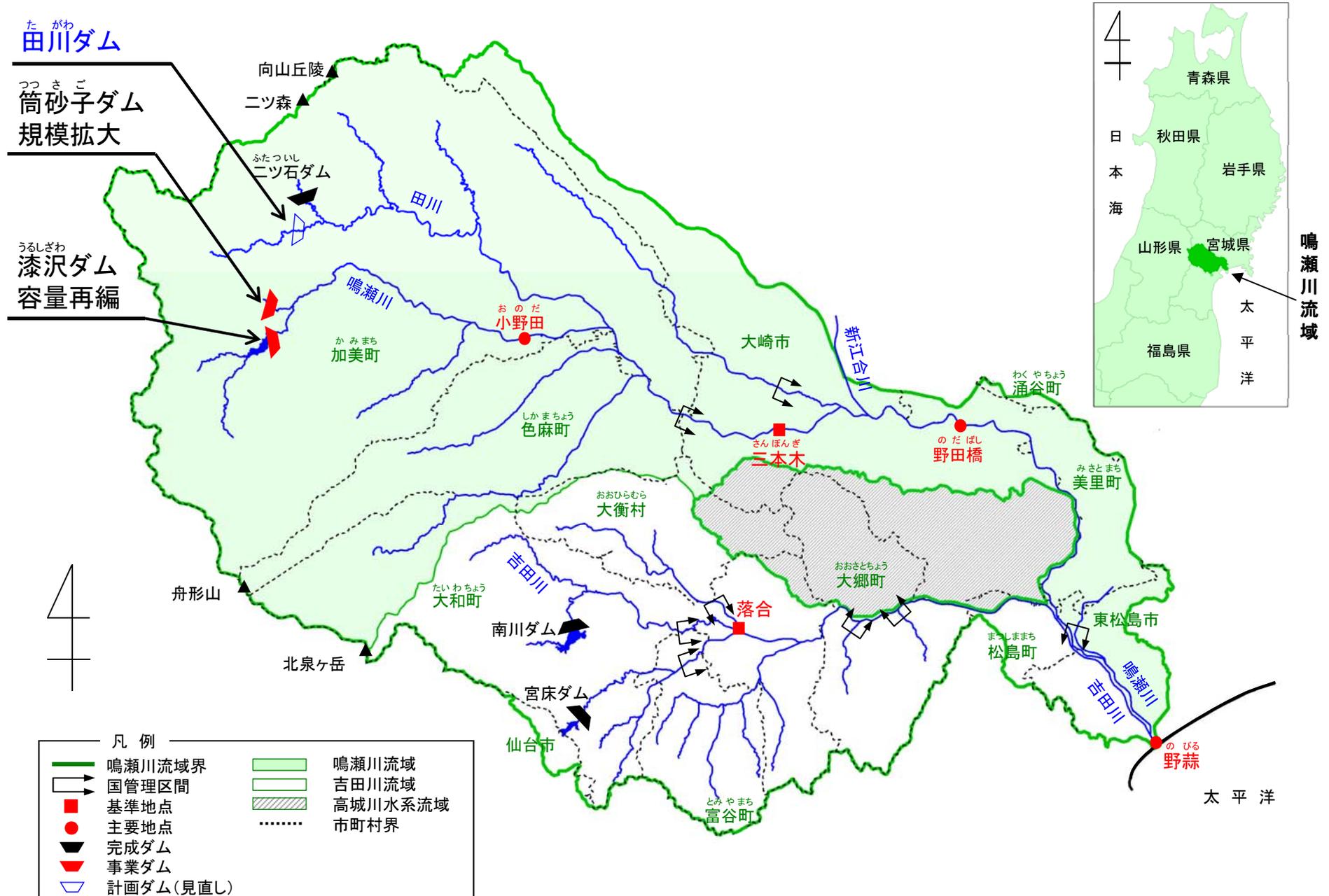
事業名 (箇所名)	鳴瀬川総合開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	東北地方整備局
実施箇所	宮城県加美郡加美町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	対応方針決定後: ・筒砂子ダム規模拡大:ロックフィルダム、ダム高114.5m、堤頂長402m、総貯水容量45,700千m ³ 、有効貯水容量43,200千m ³ ・漆沢ダム容量再編:ロックフィルダム、ダム高80.0m、堤頂長310m、総貯水容量18,000千m ³ 、有効貯水容量16,000千m ³ (現計画(田川ダム):ロックフィルダム、ダム高85.0m、堤頂長380m、総貯水容量14,500千m ³ 、有効貯水容量13,300千m ³)				
事業期間	平成4年度実施計画調査着手				
総事業費 (億円)	対応方針決定後:約1,197 (現計画(田川ダム):約756)	残事業費(億円)	対応方針決定後:約1,109 (現計画(田川ダム):約699)		
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・鳴瀬川流域は、昭和22年9月に戦後最大の洪水が発生し、床上浸水1,150戸、床下浸水1,450戸などの甚大な被害が発生している。また、昭和23年9月、昭和25年8月、昭和61年8月にも大きな被害が発生しており、近年でも、平成6年9月、平成14年7月、平成23年9月などに浸水被害が発生している。 ・鳴瀬川流域は、昭和48.50.53.59.60.62年に漏水被害が発生し、近年でも、平成6.24年などに漏水被害が発生している。特に、平成6年には水系全体の約42%(7,896ha)で用水障害が生じ、導水路の浸漏や応急ポンプの設置などによる取水の確保、番水制の実施や応急ポンプによる農業排水から用水への反復利用などの対応を強いられた。 <達成すべき目標> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:115戸 年平均浸水軽減面積:128ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	834	C:総費用(億円)	759	B/C 1.1 B-C 76 EIRR(%) 4.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	734	C:総費用(億円)	619	B/C 1.2
感度分析		残事業(B/C)		全体事業(B/C)	
	残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.2	1.1	~ 1.1
	残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.2	1.1	~ 1.1
	資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.2	1.1	~ 1.1
事業の効果等	【対応方針決定後】 ・洪水調節:筒砂子ダム規模拡大が建設されるダム地点流入量530m ³ /sのうち、490m ³ /sの洪水調節を行う。 容量再編する漆沢ダムのダム地点流入量650m ³ /sのうち、600m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:鳴瀬川における流水の正常な機能の維持の増進を図る。 ・かんがい用水:鳴瀬川、田川地区の約6,230haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 【現計画】 ・洪水調節:田川ダムの建設される地点における計画高水流量360m ³ /s(間接流域を含む)のうち、310m ³ /sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持:田川及び鳴瀬川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水:鳴瀬川及び田川沿川の約4,330haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 ・水道用水の供給:加美町に対して、新たに1日最大1,000m ³ の水道用水の取水を可能にする。				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	・鳴瀬川水系内の関係市町村は、大崎市をはじめとする3市8町1村(石巻市、東松島市、大崎市、松島町、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、大衡村)からなり、人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移している。なお、平成22年時点での人口は約52万人である。 平成4年度 実施計画調査着手 平成17年度 鳴瀬川水系河川整備基本方針の策定(平成18年2月) 平成19年度 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】の策定(平成19年8月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 平成24年度 鳴瀬川水系河川整備基本方針の変更(平成24年11月) 平成24年度 鳴瀬川水系河川整備計画【大臣管理区間】の変更(平成24年11月) 現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末時点で進捗率は約8%(事業費ベース:総事業費約756億円に対して) 【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期については、直近の事業評価時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は約701億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、工事用道路工事に着手してから事業完了までに約11年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。				

	<p>【目的別の検討】</p> <p>※直轄事業の鳴瀬川総合開発事業と補助事業の筒砂子ダム建設事業は、相互の関連性が高いため、共同で検証を実施。 ※利水参画継続の意思の確認等を要請し、利水参画予定者(水道)から事業参画継続の意思なしの回答を得たことから、事業目的から新規利水を除いた計画に変更して、検証作業を実施。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、11案の対策案を抽出した。 (1)田川ダム及び洪水導水路と筒砂子ダム案 (2)田川ダム及び洪水導水路＋河道掘削案 (3)筒砂子ダム＋河道掘削案 (4)筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路＋河道掘削案 (5)筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案 (6)河道掘削案 (7)遊水地＋河道掘削案 (8)二線堤＋河道掘削案 (9)宅地かさ上げ＋河道掘削案 (10)漆沢ダムかさ上げ＋宅地かさ上げ＋河道掘削案 (11)筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編＋雨水貯留＋水田等の保全案 <p>・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」が有利と評価した。</p> <p>「新規利水(かんがい用水)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画(予定)者に対して、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画(予定)者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、12案の治水対策案を抽出した。 (1)田川ダムと筒砂子ダム案 (2)田川ダム規模拡大案 (3)筒砂子ダム規模拡大案 (4)田川ダムと中流部堰案 (5)田川ダムとため池かさ上げ案 (6)田川ダムと河道外調整池案 (7)筒砂子ダムとため池かさ上げ案 (8)筒砂子ダムと河道外調整池案 (9)利水専用ダム案 (10)漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案 (11)中流部堰と河道外調整池案 (12)河道外調整池案 <p>・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大案」が有利と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、10案の対策案を抽出した。 (1)田川ダムと筒砂子ダム案 (2)田川ダム規模拡大案 (3)筒砂子ダム規模拡大案 (4)田川ダムと河道外調整池案 (5)筒砂子ダムとため池かさ上げ案 (6)筒砂子ダムと河道外調整池案 (7)専用ダム案 (8)専用ダムとため池かさ上げ案 (9)中流部堰と河道外調整池案 (10)河道外調整池案 <p>・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大案」が有利と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別の総合評価(その1)を行った結果、洪水調節では「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」が有利と評価した。新規利水対策(かんがい)では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。流水の正常な機能の維持対策では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。目的別の総合評価の結果が一致しないことから、総合的に勘案して評価を行うこととする。 <p>【3つの目的を満足できる統合案を加えた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証対象ダムの総合的な評価(その1)では、目的別の評価結果が一致しないため、洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の3つの目的を満足できる組合せを基本とした対策案の立案を検討した。 3つの目的を満足できる統合案の組合せを総合的に勘案した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」が、コストにおいて最も有利な案となったため、これまでの複数の各目的別の対策案に本案を追加して、3つの目的における評価軸ごとの評価及び目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価を行った。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別の総合評価を行った結果、治水対策(洪水調節)について、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」である。新規利水対策(かんがい)および流水の正常な機能の維持対策について、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果(その2)は、「3つの目的を満足できる統合案(筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案)」が最も有利であると評価した。
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	
対応方針理由	<p>見直し継続</p> <p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」の検証に係る検討を共同で行い、目的別の総合評価の結果が、両事業を統合し、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編により田川ダムを中止する案が最も優位となった。したがって、「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」を統合することし、直轄河川への事業効果に鑑み、「鳴瀬川総合開発事業」として調査を「継続」することが妥当であると考えられるとした、検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>

<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「東北地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</p> <p><宮城県の意見> ・平成25年6月28日付け国東整企画第50号及び国東整河計第30号で依頼のありましたこのことについては、異議ありません。 なお、事業に当たっては、鳴瀬川流域沿川の自治体の意見を踏まえ、一日も早く対応方針を決定し、早期の事業完了を望みます。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方> ・検討過程において、「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</p> <p><その他> ・事業の進め方の詳細については今後調整することとしている。</p> <p><関連資料リンク> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第31回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai31kai/index.html</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※2: 本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

鳴瀬川総合開発事業位置図

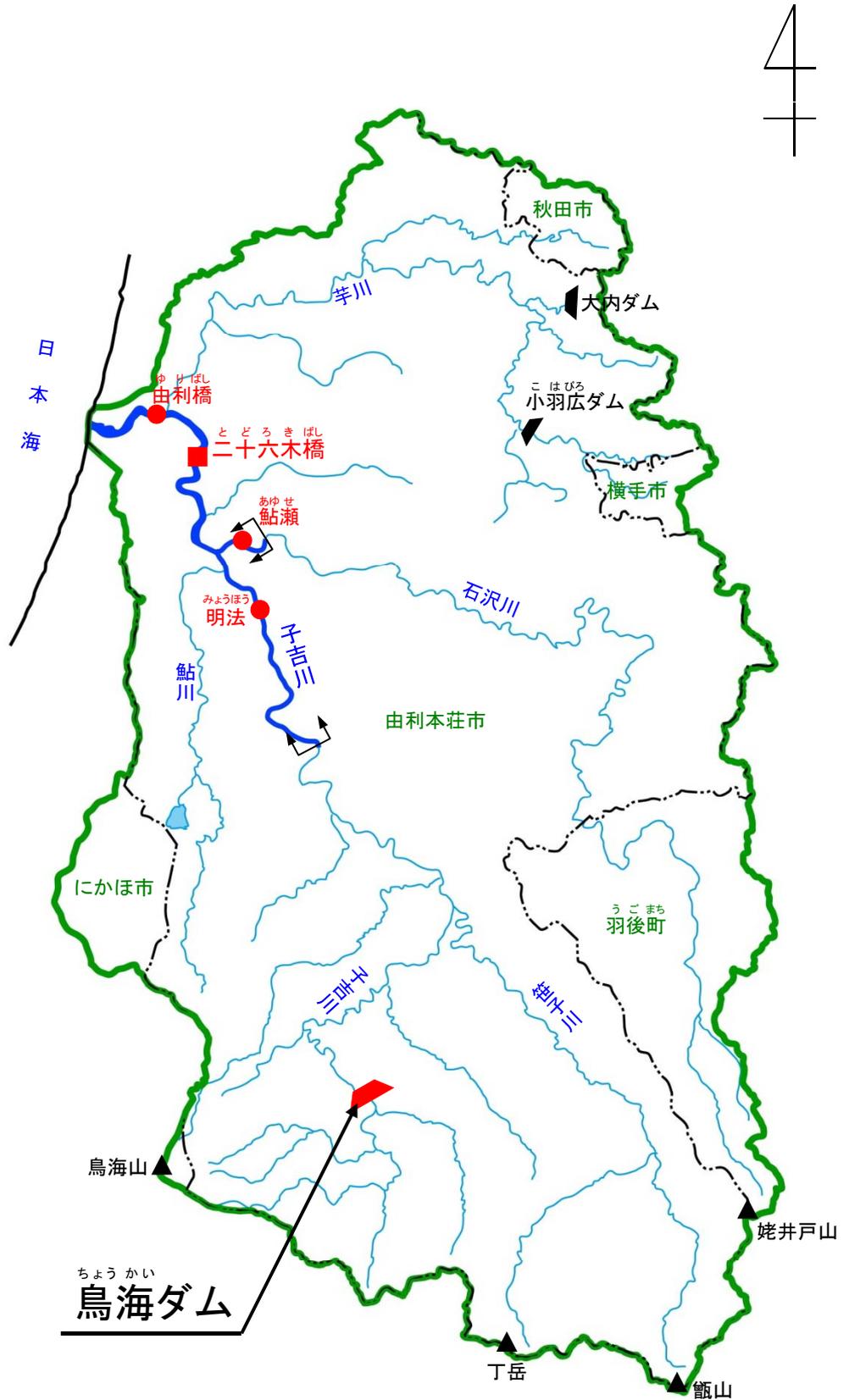


事業名 (箇所名)	鳥海ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県由利本荘市鳥海町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	台形CSGダム、ダム高81.0m、堤頂長365m、総貯水容量 47,000千m ³ 、有効貯水容量 39,000千m ³									
事業期間	平成5年度実施計画調査着手									
総事業費 (億円)	約863	残事業費(億円)	約800							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子吉川流域では、昭和22年7月に戦後最大の洪水が発生し、全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸など甚大な被害が発生している。また、昭和30年6月、昭和47年7年、昭和50年8月、昭和59年9月にも大きな被害が発生しており、近年でも、平成10年8月、平成19年8月、平成23年6月などに浸水被害が発生している。 ・子吉川では、平成に入ってから9回の濁水被害が発生している。特に、平成6年の濁水により、本荘市、矢島町、大内町で塩水遡上によるかんがい用水、雑用水が取水中止となったほか、上水道や簡易水道において減圧給水等を実施している。近年においても、平成23年、平成24年に由利本荘市で塩水遡上によりかんがい用水や雑用水が取水中止となるなどの濁水被害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給 <p><政策体系上の位置づけ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：82戸 年平均浸水軽減面積：86ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	1,214	C:総費用(億円)	685	B/C	1.8	B-C	529	EIRR(%)	12.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,134	C:総費用(億円)	593	B/C	1.9				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.8 ~ 2.0	1.7 ~ 1.8							
	残工期(+10%~-10%)	1.9 ~ 1.9	1.7 ~ 1.8							
	資産(-10%~+10%)	1.8 ~ 2.0	1.7 ~ 1.9							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：鳥海ダムの建設される地点における計画高水流量780m³/sのうち、700m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：子吉川における流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・水道用水：由利本荘市に対して、新たに1日最大29,390m³の水道用水の取水を可能にする。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>子吉川流域は、由利本荘市をはじめとする4市1町(由利本荘市、秋田市、にかほ市、横手市、羽後町)からなり、秋田県西南部の中心都市である由利本荘市が、この地域における社会・経済・文化の基盤を成している。その由利本荘市の総人口はおよそ8.5万人であり、昭和60年をピークに減少傾向にあるが、世帯数は約2.9万世帯と増加しており、近年はほぼ同水準で推移している。</p> <p>平成 5年度 実施計画調査着手 平成16年度 子吉川水系河川整備基本方針策定(平成16年10月) 平成17年度 子吉川水系河川整備計画【大臣管理区間】策定(平成18年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約7%(事業費ベース：総事業費約863億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】 事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、約802億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、用地調査着手から事業完了までに13年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>									
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、5案の対策案を抽出した。 (1)鳥海ダム案 (2)大内ダムかさ上げ+堤防のかさ上げ及び河道掘削案 (3)堤防のかさ上げ及び河道掘削案 (4)遊水地+河道掘削案 (5)遊水機能を有する土地の保全等+堤防のかさ上げ及び河道掘削案 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、鳥海ダム案が有利と評価した。</p> <p>「新規利水(水道)」 ・利水参画予定者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、由利本荘市の必要な開発量は0.340m³/s(29,390m³/日)であることを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画予定者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、6案の新規利水対策案を抽出した。 (1)鳥海ダム案 (2)利水専用ダム案 (3)中流部堰案 (4)河道外貯水池案 (5)地下水取水案 (6)八塩ため池かさ上げ案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、鳥海ダム案が有利と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1)鳥海ダム案 (2)専用ダム案 (3)大内ダムかさ上げと小羽広ダム有効活用+河道外貯留施設(貯水池+調整池)案 (4)大内ダムかさ上げと小羽広ダム有効活用+河道外調整池案 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、鳥海ダム案が有利と評価した。</p>									

	<p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・洪水調節、新規利水(水道)並びに流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「鳥海ダム案」となり、全ての目的別の総合評価が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は「鳥海ダム案」である。
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(鳥海ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(鳥海ダム案)が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「東北地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <p>「鳥海ダム建設事業は「継続」することが妥当である」とした対応方針(原案)案については異存ありません。今後は、一日も早く対応方針を決定して、鳥海ダムの早期着工と早期完成を望みます。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「鳥海ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。 <p><関連資料リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 <p>第31回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai31kai/index.html</p>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

鳥海ダム建設事業位置図



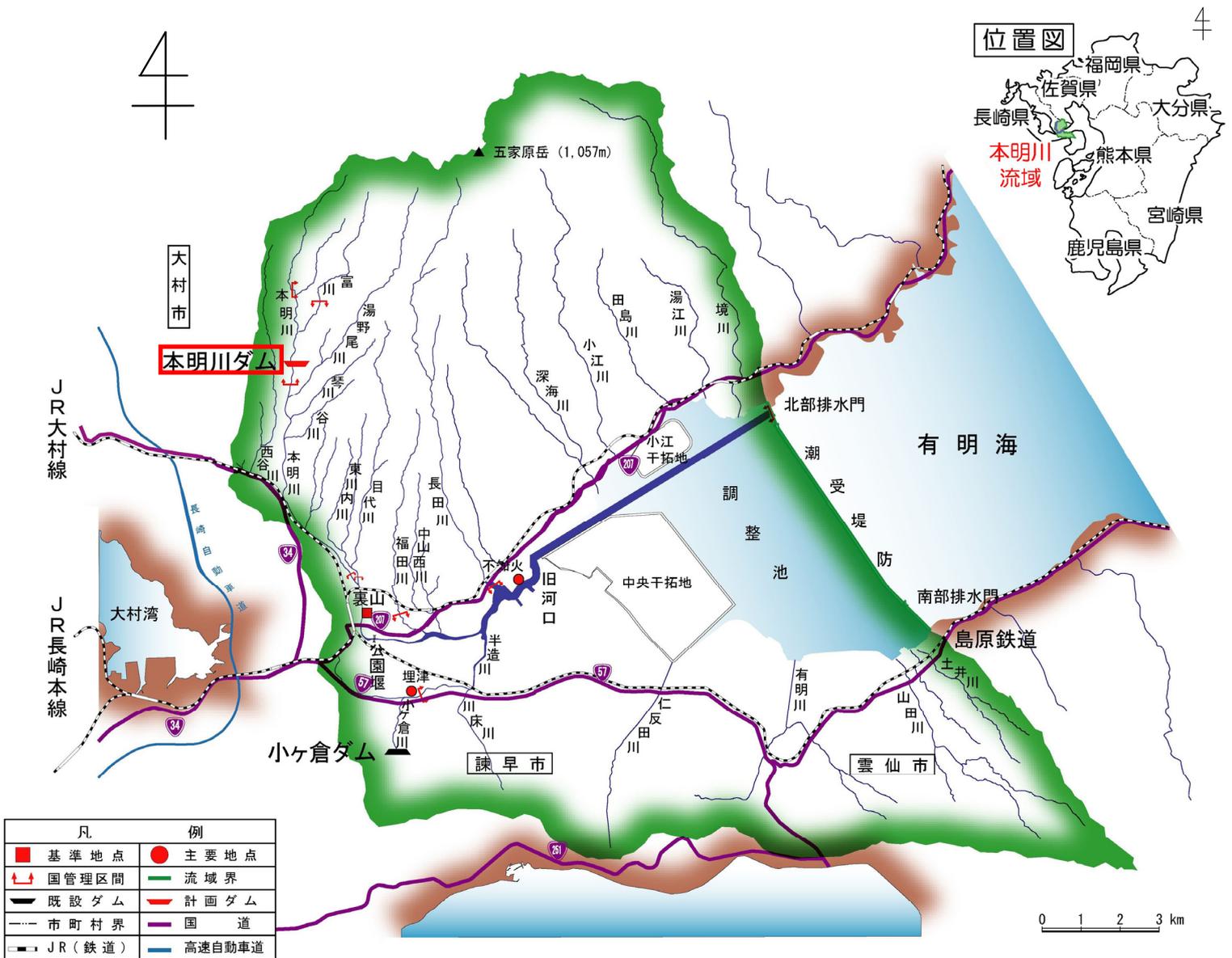
- 凡例
- 子吉川流域界
 - 国管理区間
 - 基準地点
 - 主要地点
 - 完成ダム
 - 事業ダム
 - 市町村界

事業名 (箇所名)	本明川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 山田 邦博	事業 主体	九州地方整備局
実施箇所	長崎県諫早市富川町、上大渡野町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	対応方針決定後：台形CSGダム、ダム高 約55.5m、堤頂長 約340m、総貯水容量 約6,200千m ³ 、有効貯水容量 約5,800千m ³ (現計画：ロックフィルダム、ダム高 約70.5m、堤頂長 約398m、総貯水容量 約8,600千m ³ 、有効貯水容量 約8,200千m ³)				
事業期間	平成2年度実施計画調査着手／平成6年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約500	残事業費(億円)	約428		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・本明川流域では、昭和32年7月に梅雨末期の局地的な集中豪雨に見舞われ、死者・行方不明者539名、家屋全半壊1,302戸、浸水家屋3,409戸の甚大な被害が発生している。昭和57年7月の梅雨前線による洪水では、浸水家屋1,493戸(床上浸水612戸、床下浸水881戸)の被害が発生し、平成11年7月の熱帯低気圧による洪水では、浸水家屋624戸(床上浸水397戸、床下浸水227戸)の被害が発生している。また近年では、平成23年8月の前線による洪水により、浸水家屋29戸(床上浸水5戸、床下浸水24戸)の被害が発生した。</p> <p>・本明川では、渇水時に本明川の水量が低減したときには、農業用水が安定的に取水できなくなり、たびたび農作物の被害が生じている。また、昭和35,41,42,57年等をはじめ、大規模な渇水被害に見舞われている。特に、平成6年の列島渇水には、河川流況が悪化する期間が継続したため、農業用水が不足したことにより諫早市において1億5千万円の農作物被害が発生した。また、公園堰下流では水がほとんど流れない状況となり、瀬切れ箇所が発生し、魚類等が斃死する被害が発生した。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>対応方針決定後：洪水調節、流水の正常な機能の維持 (現計画：洪水調節、水道用水、流水の正常な機能の維持)</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：27ha				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度			
	B:総便益(億円)	594	C:総費用(億円)	487	B/C 1.2
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	532	C:総費用(億円)	375	B/C 1.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.5		全体事業(B/C) 1.2 ~ 1.3
	残工期(+10%~-10%)		1.4 ~ 1.4		1.2 ~ 1.2
	資産(-10%~+10%)		1.3 ~ 1.5		1.1 ~ 1.3
事業の効果等	<p>【対応方針決定後】</p> <p>・洪水調節：基準地点裏山において1,070m³/sのうち、260m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：10年に1度の確率で発生するとされる規模の渇水時において、既得農業用水の安定取水を可能とするとともに、公園堰下流には動植物の生息又は生育からの必要流量0.25m³/sを通年にわたり確保する。</p> <p>【現計画】</p> <p>・洪水調節：基準地点裏山において1,070m³/sのうち、260m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：10年に1度の確率で発生するとされる規模の渇水時において、既得農業用水の安定取水を可能とするとともに、公園堰下流には動植物の生息又は生育からの必要流量0.25m³/sを通年にわたり確保する。 ・水道用水：本明川ダムによって、長崎県南部地区(諫早市、長崎市、長与町及び時津町)への水道用水として最大25,000m³/日の取水を可能とする。</p>				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・本明川流域の関係自治体は諫早市及び雲仙市の2市からなり、流域内の人口は、そのほとんどが本明川中流部(諫早市街部)に集中する。諫早市の世帯数は、昭和45年以降において増加傾向である。</p> <p>平成 2年度 実施計画調査着手 平成 6年度 建設事業着手 平成12年度 本明川水系河川整備基本方針策定(平成12年12月) 平成16年度 本明川水系河川整備計画策定(平成17年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成25年度末現在で進捗率は約14%(事業費ベース総事業費約500億円に対して)</p> <p>※本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等を要請し、長崎県南部広域水道企業団にて必要量等の精査が行われた結果、参画継続の意思なしの回答を得たことから、今回の検証においては、ダム規模を縮小し洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とする変更計画(案)を対象に検討を実施した。</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、平成15年度の事業評価で用いた総事業費等について最新のデータ等で点検を行った結果、総事業費約500億円、これを基に算出した平成26年度以降を対象とした残事業費は、約428億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、用地調査着手後から試験湛水が完了するまでに約11年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>				

事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>※本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等を要請し、長崎県南部広域水道企業団にて必要量等の精査が行われた結果、参画継続の意思なしの回答を得たことから、今回の検証においては、ダム規模を縮小し洪水調節及び流水の正常な機能の維持を目的とする変更計画(案)を対象に検討を実施した。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、6案の対策案を抽出した。 (1)本明川ダム案 (2)河道掘削案 (3)放水路(鈴田川ルート)案 (4)遊水地案 (5)流域対策案 (6)宅地かさ上げ案 <p>・7つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、本明川ダム案が有利と評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、4案の対策案を抽出した。 (1)本明川ダム案 (2)河道外貯留施設案 (3)萱瀬ダムかさ上げ案 (4)土師野尾ダムかさ上げ+河道外貯留施設案 <p>・6つの評価軸について評価した。</p> <p>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、本明川ダム案が有利と評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・洪水調節、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「本明川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「本明川ダム案」である。
対応方針	見直し継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で「本明川ダム案」が優位であり、総合的な評価として、「本明川ダム案」が優位としている検討主体の対応方針(案)新規利水を除いて「継続」は妥当であると考えられる。よって対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。 <p><長崎県の意見・反映内容></p> <p>本明川においては、昭和32年の諫早大水害にて死者494名・行方不明者45名という甚大な被害が発生している。その後、昭和57年、平成11年及び平成23年にも家屋の浸水被害が発生している。このように、本明川では、幾度も洪水による氾濫を繰り返している一方、沿川に住家が密集している市街地において、河川改修単独での治水対策は困難なため、河川改修とダムを併用した総合的な治水対策は喫緊の課題である。</p> <p>また、平成6年渇水のように、ひとたび渇水になると河川の流水が枯渇し、農業用水等の既得用水や河川の維持流量等、流水の正常な機能の維持の確保が困難になることから、ダムからの補給が急務である。</p> <p>このようなことから、毎年、本県の「政府施策に関する提案・要望」として、国土交通大臣に本明川ダム建設事業の促進を要望してきたところである。</p> <p>今回、本明川ダムの検証に係る検討の結果として報告書(原案)案に「本明川ダム建設事業については、「継続」することが妥当である。」との対応方針が示されたことは、極めて妥当な判断であると考えられる。</p> <p>また、関係市の長からの意見は、本明川ダムの事業継続は妥当であるとしている。特に、諫早市長からは、本明川ダムの事業継続は妥当であり、洪水調節及び流水の正常な機能の維持の必要性からダムの早期完成を強く望むとの意見を頂いている。</p> <p>今後、国においては、これらの意見を踏まえ、すみやかにダム検証に係る対応方針を決定し、本明川ダムの建設促進を図っていただきたい。</p> <p>なお、本明川ダムの建設にあたっては、今後とも国として住民への説明責任を果たしていただくとともに、環境影響評価書を速やかに、かつ適切な形で作成され、更なる工期の短縮やコストの縮減に努めていただきたい。</p> <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「本明川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。 <p><関連資料リンク></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第31回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai31kai/index.html

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

本明川ダム建設事業 位置図

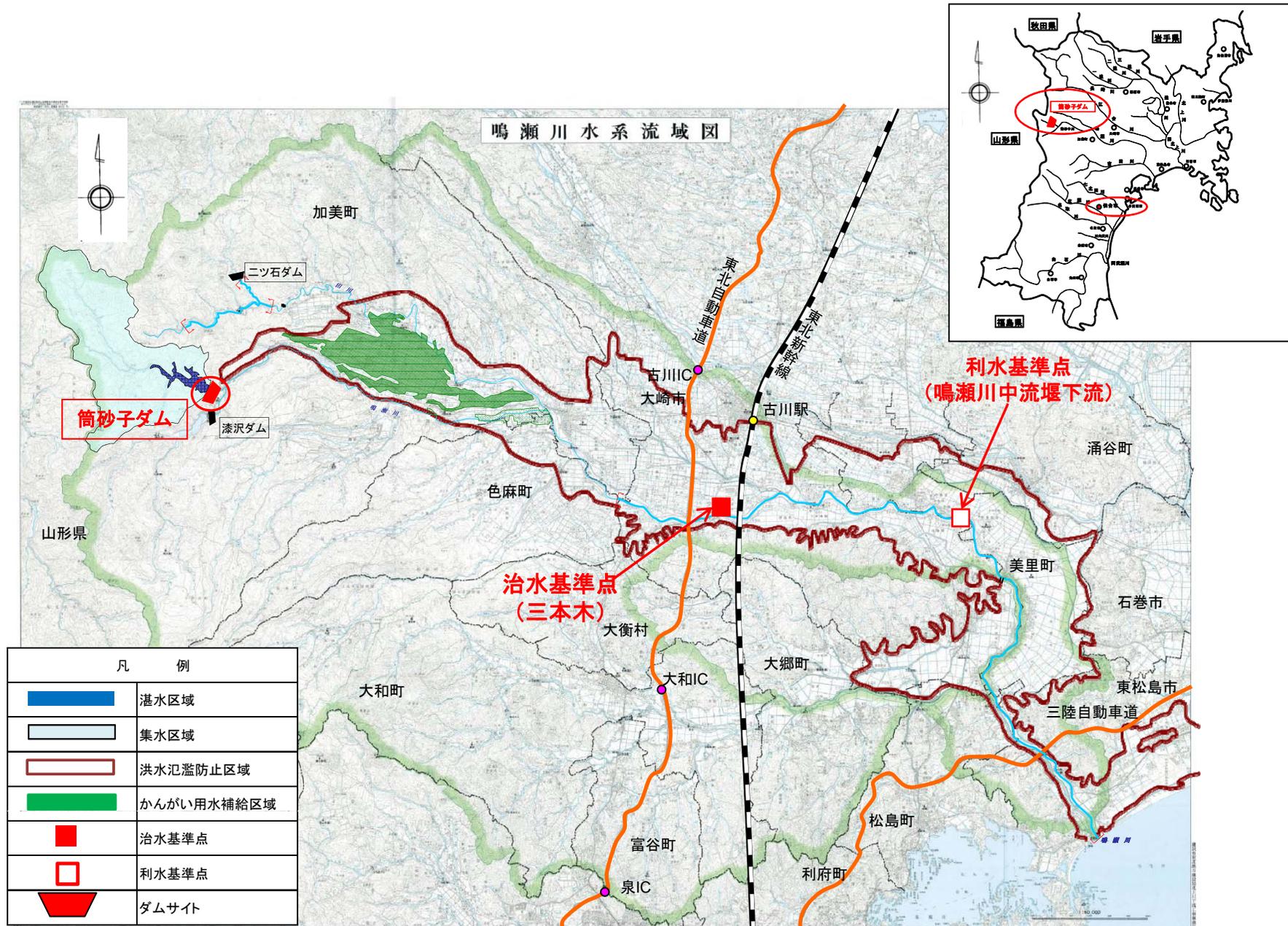


事業名 (箇所名)	筒砂子ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	宮城県
実施箇所	宮城県加美郡加美町				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	ロックフィルダム、ダム高98.4m、堤体積3,692千 ³ 、総貯水容量31,400千 ³ 、有効貯水容量28,900千 ³				
事業期間	昭和59年度実施計画調査着手／平成元年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約833	残事業費(億円)	約802		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴瀬川流域は、昭和22年9月に戦後最大の洪水が発生し、床上浸水1,150戸、床下浸水1,450戸などの甚大な被害が発生している。また、昭和23年9月、昭和25年8月、昭和61年8月にも大きな被害が発生しており、近年でも、平成6年9月、平成14年7月、平成23年9月などに浸水被害が発生している。 ・鳴瀬川流域は、昭和48,50,53,59,60,62年に濁水被害が発生し、近年でも、平成6,24年などに濁水被害が発生している。特に、平成6年には水系全体の約42% (7,896ha) で用水障害が生じ、導水路の浸漬や応急ポンプの設置などによる取水の確保、番水制の実施や応急ポンプによる農業排水から用水への反復利用などの対応を強いられた。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 				
便益の主な根拠	—				
事業全体の投資効率性	基準年度	—			
	B:総便益(億円)	—	C:総費用(億円)	—	B/C
				—	EIRR (%)
				—	—
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量650³/sのうち、570³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の鳴瀬川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 ・かんがい用水：鳴瀬川沿川の約1,900haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。 				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・鳴瀬川水系内の関係市町村は、大崎市をはじめとする3市8町1村(石巻市、東松島市、大崎市、松島町、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、大衡村)からなり、人口は平成12年をピークにほぼ同程度で推移している。なお、平成22年時点での人口は約52万人である。</p> <p>昭和59年度 実施計画調査着手 平成元年度 建設事業着手 平成19年度 鳴瀬川水系河川整備計画【知事管理区間】策定(H20.2) 平成21年12月 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約4%(事業費ベース：総事業費833億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、直近の事業評価時の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については833億円になること、工期については、事業完了までに約21年かかる見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。 				
	<p>【目的別の検討】</p> <p>※直轄事業の鳴瀬川総合開発事業と補助事業の筒砂子ダム建設事業は、相互の関連性が高いため、共同で検証を実施。 ※利水参画継続の意思の確認等を要請し、利水参画予定者(水道)から事業参画継続の意思なしの回答を得たことから、事業目的から新規利水を除いた計画に変更して、検証作業を実施。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、11案の対策案を抽出した。 (1) 田川ダム及び洪水導水路と筒砂子ダム案 (2) 田川ダム及び洪水導水路＋河道掘削案 (3) 筒砂子ダム＋河道掘削案 (4) 筒砂子ダム規模拡大及び洪水導水路＋河道掘削案 (5) 筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案 (6) 河道掘削案 (7) 遊水地＋河道掘削案 (8) 二線堤＋河道掘削案 (9) 宅地かさ上げ＋河道掘削案 (10) 漆沢ダムかさ上げ＋宅地かさ上げ＋河道掘削案 (11) 筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編＋雨水貯留＋水田等の保全案 <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地＋河道掘削案」が有利と評価した。 				

<p>事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性</p>	<p>「新規利水(かんがい)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画(予定)者に対して、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画(予定)者に確認した必要な開発量を確保することを基本として立案し、12案の利水対策案を抽出した。 <p>(1) 田川ダムと筒砂子ダム案 (2) 田川ダム規模拡大案 (3) 筒砂子ダム規模拡大案 (4) 田川ダムと中流部堰案 (5) 田川ダムとため池かさ上げ案 (6) 田川ダムと河道外調整池案 (7) 筒砂子ダムとため池かさ上げ案 (8) 筒砂子ダムと河道外調整池案 (9) 利水専用ダム案 (10) 漆沢ダム有効活用とため池かさ上げ案 (11) 中流部堰と河道外調整池案 (12) 河道外調整池案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大案」が有利と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として立案し、10案の対策案を抽出した。 <p>(1) 田川ダムと筒砂子ダム案 (2) 田川ダム規模拡大案 (3) 筒砂子ダム規模拡大案 (4) 田川ダムと河道外調整池案 (5) 筒砂子ダムとため池かさ上げ案 (6) 筒砂子ダムと河道外調整池案 (7) 専用ダム案 (8) 専用ダムとため池かさ上げ案 (9) 中流部堰と河道外調整池案 (10) 河道外調整池案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「筒砂子ダム規模拡大案」が有利と評価した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その1)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別の総合評価(その1)を行った結果、洪水調節では「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」が有利と評価した。新規利水(かんがい)では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。流水の正常な機能の維持では、「筒砂子ダム規模拡大案」が最も有利と評価した。洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価の結果が一致しないことから、総合的に勘案して評価を行うこととした。 <p>【3つの目的を満足できる統合案を加えた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証対象ダムの総合的な評価(その1)では、目的別の評価結果が一致しないため、洪水調節、新規利水(かんがい)、流水の正常な機能の維持の3つの目的を満足できる組合せを基本とした対策案の立案を検討した。 ・3つの目的を満足できる統合案の組合せを総合的に勘案した結果、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案」が、コストにおいて最も有利な案となったため、これまでの複数の各目的別の対策案に本案を追加して、3つの目的における評価軸ごとの評価及び目的別の総合評価、検証対象ダムの総合評価を行った。 <p>【検証対象ダムの総合的な評価(その2)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的別の総合評価を行った結果、治水対策(洪水調節)について、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」である。新規利水対策(かんがい)および流水の正常な機能の維持対策について、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果(その2)は、「3つの目的を満足できる統合案(筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編案)」が最も有利であると評価した。
<p>対応方針</p>	<p>中止(平成25年度をもって補助金交付を中止)</p>
<p>対応方針理由</p>	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」の検証に係る検討を共同で行い、目的別の総合評価の結果が、両事業を統合し、「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編案」が最も優位となった。したがって、「鳴瀬川総合開発事業」と「筒砂子ダム建設事業」を統合することとし、直轄河川への事業効果に鑑み、「鳴瀬川総合開発事業」として調査を「継続」することが妥当であると考えられ、「筒砂子ダム建設事業」を中止するとした。検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
<p>その他</p>	<p><第三者委員会の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「宮城県行政評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討過程において、「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。 ・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。 ・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

筒砂子ダム建設事業位置図



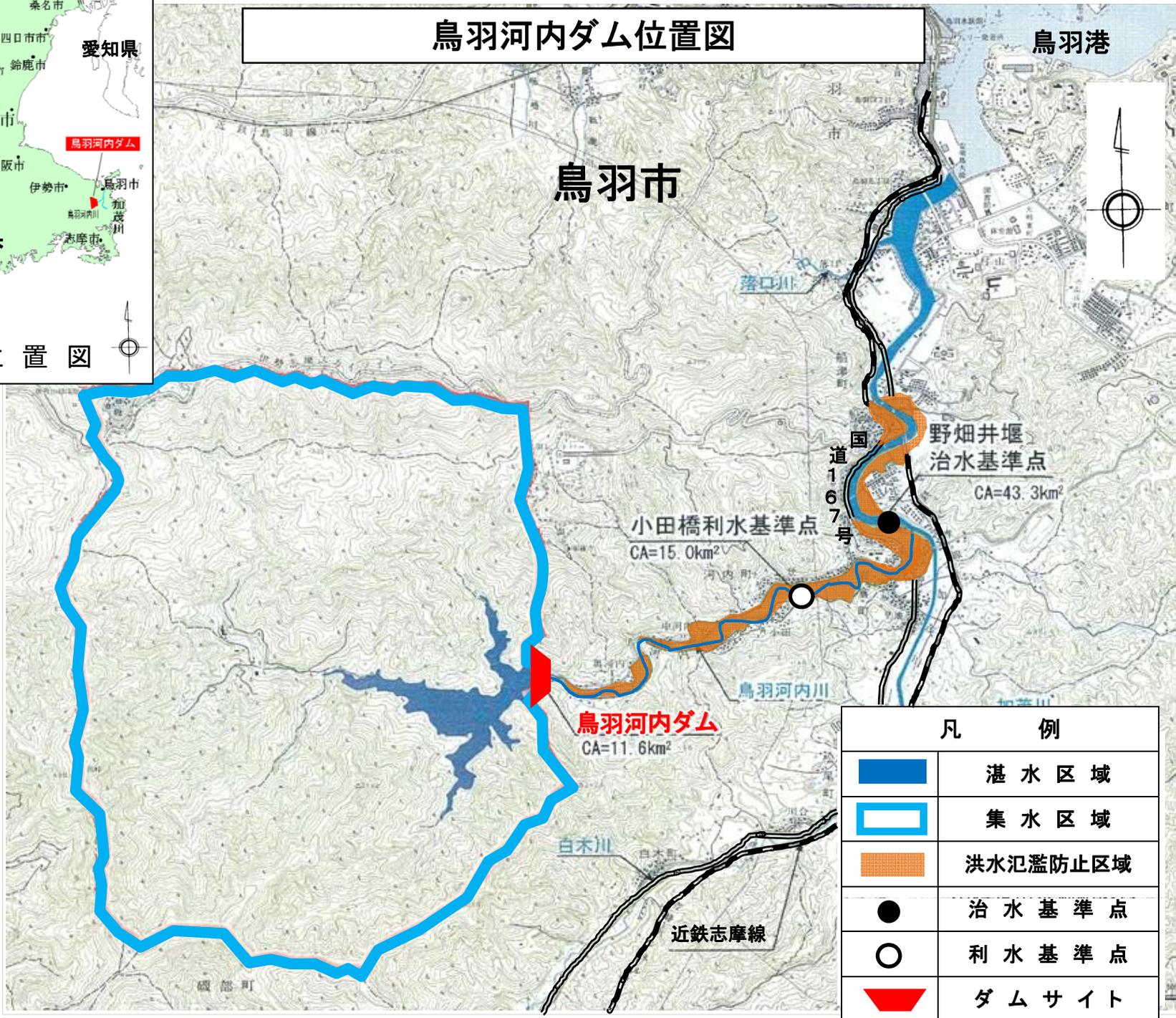
事業名 (箇所名)	鳥羽河内ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 山田 邦博	事業 主体	三重県					
実施箇所	三重県鳥羽市河内町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	対応方針決定後：重力式コンクリートダム（流水型ダム）、ダム高39.0m、堤体積52千m ³ 、総貯水容量2,815千m ³ 、有効貯水容量2,700千m ³ （現計画：重力式コンクリートダム、ダム高48.5m、堤体積86千m ³ 、総貯水容量4,820千m ³ 、有効貯水容量4,170千m ³ ）									
事業期間	昭和50年度実施計画調査着手／平成9年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	対応方針決定後：約153 (現計画：約182)	残事業費(億円)	対応方針決定後：約127 (現計画：約154)							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 加茂川沿川は、昭和34,49,51,57,63年等に被害の大きな洪水が発生しており、近年でも、平成3,4年等に被害の大きな洪水が発生している。 主な洪水実績：昭和34.9：床上浸水282戸、床下浸水604戸（鳥羽市全域） 主な洪水実績：昭和57.8：死者1名、家屋浸水46戸 主な洪水実績：昭和63.7：死者4名、床上浸水36戸、床下浸水36戸 ※被害には土砂災害等を含む <p>・加茂川水系は、幾度となく渇水による被害を受けており、昭和59～60年、平成8,9年においては、支川鳥羽河内川が枯渇するなどの被害が発生している。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証後：洪水調節 (現計画：洪水調節、流水の正常な機能の維持) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：40戸 年平均浸水軽減面積：12ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成24年度								
	B:総便益 (億円)	177	C:総費用(億円)	135	B/C	1.3	B-C	42	EIRR (%)	4.9
事業の効果等	<p>【対応方針決定後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量300m³/sのうち、245m³/sの洪水調節を行う。 <p>【現計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節：ダム地点の計画高水流量300m³/sのうち、245m³/sの洪水調節を行う。 ・流水の正常な機能の維持：ダム地点下流の鳥羽河内川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。 									
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・氾濫想定区域を含む加茂川流域の人口は、昭和60年から平成22年の間で減少しており、人口はやや減少傾向にある。</p> <p>昭和50年度 実施計画調査着手 平成 9年度 建設事業着手 平成17年度 加茂川水系河川整備基本方針策定(H17.7) 平成17年度 加茂川水系河川整備計画策定(H17.10) 平成17年度 鳥羽河内ダム建設事業にかかる環境影響評価書公告縦覧(H18.2) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(H21.12)</p> <p>現在、調査・地元説明段階であり、平成25年3月末現在で進捗率は約15%(事業費ベース：総事業費182億円に対して)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費及び工期の点検については、平成18年度に策定した現計画の事業費等を基に、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については15億円減額の182億円となること、工期については、検証完了後15年が見込まれることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータを点検した。 									
事業の進捗の見込み、コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、6案の対策案を立案した。 鳥羽河内ダム(現計画) 河内ダム嵩上げ 遊水地 放水路 河道改修 穴あきダム <ul style="list-style-type: none"> ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、鳥羽河内ダム案(現計画案)が優位と評価した。 <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案した。 鳥羽河内ダム(現計画) 河内ダム嵩上げ 地下水・貯留複合案 <ul style="list-style-type: none"> ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、地下水・貯留複合案が優位と評価した。 									

	<p>【検証対象ダム総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は、治水対策（洪水調節）では「鳥羽河内ダム案（現計画案）」、流水の正常な機能の維持対策では、「地下水・貯留複合案」となった。目的別の有利な案が異なることから、治水対策と流水の正常な機能の維持対策の組合せ可能な10案を比較し、コスト、実現性等を考慮し、最も有力な2案について比較評価を行い、コストについては、「鳥羽河内ダム案」より「穴あきダム案＋地下水・貯留複合案との組合せ案」が僅かに有利であり、時間的観点から見た実現性については、「鳥羽河内ダム案」と「穴あきダム案＋地下水・貯留複合案との組合せ案」は、いずれも検証終了後概ね15年で効果の発現が見込まれる。河川環境の影響については、「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案との組合せ案」は、既設の河内農地防災ダム（穴あきダム）と同様の対策案であることから、新たな環境への負荷が少ないものと考えられる。 <p>以上のことから、当事業の総合的な評価は、「穴あきダム案」と「地下水・貯留複合案」を組合せる案が最も優位な組合せと判断する。</p>
対応方針	見直し継続（補助金交付を継続）
対応方針理由	<p>今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」（※1）の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、洪水調節は現計画案（鳥羽河内ダム案）、流水の正常な機能の維持は地下水・複合案が優位であり、総合的な評価として、穴あきダム案と地下水・貯留複合案を優位と評価し、貯留型ダム（現計画案）から流水型ダムへ変更して事業を継続するとしている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）</p>
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「三重県公共事業評価審査委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。 <p><情報公開、意見聴取等の進め方></p> <ul style="list-style-type: none"> 検討過程において、「鳥羽河内ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行った。 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。



鳥羽河内ダム位置図



凡 例	
	湛水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	治水基準点
	利水基準点
	ダムサイト